

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社タカトリ
【英訳名】	Takatori Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 誠
【本店の所在の場所】	奈良県橿原市新堂町313番地の1
【電話番号】	0744(24)8580
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 岡島 史幸
【最寄りの連絡場所】	奈良県橿原市新堂町313番地の1
【電話番号】	0744(24)8580
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 岡島 史幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	4,354,491	6,186,159	6,528,778
経常利益 (千円)	370,476	925,806	490,541
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	288,511	636,096	377,725
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	292,700	631,234	393,985
純資産額 (千円)	5,406,378	6,016,098	5,507,662
総資産額 (千円)	10,240,619	11,720,339	10,950,616
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.84	116.49	69.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	51.3	50.3

回次	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益(円)	21.60	29.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

また、以下の見出しに付された番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号であり、文中の下線部分に変更箇所です。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (4) その他の影響

当社グループが事業を遂行していく上で上記のリスク以外に、世界各地域における経済環境、自然災害、戦争・テロ、感染症、法令の改正や政府の規制、購入品の価格高騰、重要な人材の喪失等の影響を受けることが想定され、場合によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。鉄、アルミ、樹脂等の原材料価格の高騰や世界的な半導体不足による電子部品の供給不足が長期化していることにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では、経済活動の正常化や雇用の回復に伴い、生産が増加しているほか、物流も改善傾向にあるものの、半導体などの電子部品の供給は、ウクライナ危機や中国のゼロコロナ政策の影響により停滞しております。FRB（連邦準備制度理事会）のインフレ抑制に向けての積極的な利上げに伴い、金利は昨年末以降大幅に上昇しており、高インフレ長期化等の先行き不透明性は高く、景気後退のリスクへの警戒が怠れない状況となっております。欧州では、各国の行動制限解除に伴うコロナ新規感染者数の増加による影響は限定的な中で、サービス消費が回復傾向にあります。一方でウクライナ危機によるロシア向け輸出の減少、エネルギー資源を中心とした物価上昇が景気回復を抑制しております。中国では、ロックダウンの段階的解除による経済活動の再開を受けて、急失速した経済の更なる悪化を回避しております。しかし、ロックダウン解除によるコロナ新規感染者数の増加に伴い、ゼロコロナ政策による感染対策の再強化を受けて経済活動の正常化には時間を要する見通しとなっております。

一方、国内経済は、人の動きが回復傾向にあり個人消費は持ち直しつつあるものの、一部の企業がサプライチェーンからの部品供給不足により工場を稼働停止したこと、中国のゼロコロナ政策やウクライナ危機により輸出の下押しにより、経済活動の正常化には時間を要する見通しとなっております。

このような経済環境の中、当社グループが関わる電子部品業界につきましては、環境対策、省エネルギーのニーズに向けた自動車のEV化や、ロジック・ファウンドリー（半導体受託製造）の旺盛な投資に加え、5Gスマートフォンの普及、ゲーム機の新製品投入や巣ごもり需要による大型テレビの販売拡大、そしてコロナ禍でITを駆使したリモートワークの増加によるノートパソコンやデータセンター投資に牽引され、市場環境は堅調に推移しております。

このような状況の中、電子機器事業につきましては電子部品の供給停滞状況の長期化及び新型コロナウイルスの影響並びに米中対立の懸念があるものの堅調に推移いたしました。また、繊維機器事業及び医療機器事業につきましては低調に推移いたしました。

損益面につきましては、製造コストの低減及び諸経費の圧縮に努めてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,186百万円（前年同四半期比42.1%増）、営業利益は837百万円（同210.1%増）、経常利益は925百万円（同149.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は636百万円（同120.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(電子機器事業)

ディスプレイ製造機器では、モバイル端末用カバーガラスの研磨洗浄機その他、医療用画像機器製造用の真空貼り合わせ機を販売いたしました。主力であるディスプレイ用偏光板貼り付け機や真空貼り合わせ機の受注が低調に推移いたしました。

このような状況の中、販売額は減少いたしました。

半導体製造機器では、通信機器用電子部品や、パワー半導体用を中心とした需要は引き続き拡大しており、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、新型コロナ流行による部品の入荷遅れや、装置出荷計画の延期などの状況が生じたことにより、販売額は減少いたしました。

新素材加工機器では、国内外におけるパワーデバイス市場関連材料に対する受注・販売が好調に推移いたしました。また、第2四半期に引き続きSiCデバイス向けとなる材料切断加工装置の大口受注を獲得いたしました。

このような状況下の中、販売額は増加いたしました。

その結果、売上高は5,968百万円(前年同四半期比43.3%増)、セグメント利益953百万円(同157.3%増)となりました。

(繊維機器事業)

繊維機器事業では、新型コロナの影響による市場環境の低迷から投資計画の見送りなどにより低調に推移いたしました。また炭素繊維裁断機市場の市場環境にも回復傾向はみられず、低調に推移いたしました。

このような状況下の中、販売額は微増となりました。

その結果、売上高は148百万円(前年同四半期比5.4%増)、セグメント損失23百万円(前年同四半期はセグメント損失7百万円)となりました。

(医療機器事業)

医療機器事業では、新型コロナの影響による部品の長納期化により、新規ODMの保留や先送りにより受注活動は低調に推移いたしました。販売活動につきましては、「胸腹水濾過濃縮装置M-CART」の医療機関への販売及びレンタル、試用貸出しを行いました。また、国内の医療機器メーカーより受託済みの医療機器開発及び開発した医療機器のODM及びOEM案件を販売いたしました。

このような状況の中、販売額は増加いたしました。

その結果、売上高は68百万円(前年同四半期比41.4%増)、セグメント損失91百万円(前年同四半期はセグメント損失92百万円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて769百万円増加し、11,720百万円(前連結会計年度末は10,950百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて709百万円増加し、8,852百万円(前連結会計年度末は8,143百万円)となりました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産が782百万円の減少、原材料及び貯蔵品が759百万円増加、仕掛品が605百万円の増加等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて60百万円増加し、2,867百万円(前連結会計年度末は2,807百万円)となりました。これは、主に有形固定資産が34百万円の減少、投資有価証券が173百万円増加、繰延税金資産が68百万円減少等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて261百万円増加し、5,704百万円(前連結会計年度末は5,442百万円)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて368百万円増加し、5,470百万円(前連結会計年度末は5,101百万円)となりました。これは、主に買掛金が439百万円増加、電子記録債務が726百万円増加、契約負債が745百万円減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて107百万円減少し、233百万円(前連結会計年度末は341百万円)となりました。これは、主に長期借入金102百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて508百万円増加し、6,016百万円(前連結会計年度末は5,507百万円)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益636百万円を計上したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありませんが、新型コロナウイルス拡大の影響については、今後も経過を注視し、必要な対策を適宜実施する予定であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、68百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間の生産、受注及び販売の実績につきましては下記のとおりの変動がありました。

この理由につきましては、当第3四半期連結累計期間に電子機器事業にて、SiCデバイス向けとなる材料切断加工装置等の大口受注を得たため、全体として受注高及び受注残高並びに販売実績が増えたことによるものであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
生産実績 (千円)	6,186,159	146.60
受注高 (千円)	20,053,054	284.60
受注残高 (千円)	18,803,404	426.99
販売実績 (千円)	6,186,159	142.06

上記の事情及び内容につきましては、(1) 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,491,490	5,491,490	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,491,490	5,491,490	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	5,491,490	-	963,230	-	1,352,321

##### (5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,455,700	54,557	-
単元未満株式	普通株式 4,690	-	-
発行済株式総数	5,491,490	-	-
総株主の議決権	-	54,557	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株タカトリ	奈良県橿原市新堂町 313番地の1	31,100	-	31,100	0.57
計	-	31,100	-	31,100	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、暁監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,081,334	2,593,586
受取手形及び売掛金	2,635,188	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,852,762
電子記録債権	191,780	76,971
仕掛品	1,859,570	2,465,331
原材料及び貯蔵品	346,495	1,106,068
その他	58,124	787,376
貸倒引当金	29,280	29,280
流動資産合計	8,143,215	8,852,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,048,839	1,001,625
土地	781,479	781,479
その他(純額)	144,630	157,219
有形固定資産合計	1,974,950	1,940,325
無形固定資産	32,643	22,792
投資その他の資産		
投資有価証券	447,994	621,319
繰延税金資産	231,159	163,126
その他	120,654	119,958
投資その他の資産合計	799,807	904,404
固定資産合計	2,807,401	2,867,522
資産合計	10,950,616	11,720,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	819,188	1,258,367
電子記録債務	981,741	1,708,685
前受金	1,260,455	-
契約負債	-	515,242
短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	194,996	151,246
未払法人税等	153,057	141,473
賞与引当金	184,979	61,042
役員賞与引当金	40,000	-
製品保証引当金	-	99,774
その他	267,415	334,772
流動負債合計	5,101,834	5,470,605
<b>固定負債</b>		
長期借入金	292,508	190,011
資産除去債務	32,472	32,788
その他	16,139	10,834
固定負債合計	341,119	233,634
負債合計	5,442,953	5,704,240
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	963,230	963,230
資本剰余金	1,352,321	1,352,321
利益剰余金	3,159,027	3,672,325
自己株式	17,396	17,396
株主資本合計	5,457,182	5,970,480
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	46,146	31,580
為替換算調整勘定	4,333	14,037
その他の包括利益累計額合計	50,479	45,618
純資産合計	5,507,662	6,016,098
負債純資産合計	10,950,616	11,720,339

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	4,354,491	6,186,159
売上原価	3,278,836	4,498,597
売上総利益	1,075,655	1,687,561
販売費及び一般管理費	805,563	850,007
営業利益	270,091	837,554
営業外収益		
受取利息	1,997	1,334
受取配当金	6,509	8,265
受取賃貸料	5,453	5,461
受取ロイヤリティー	8,020	12,270
売電収入	8,640	8,054
補助金収入	71,977	28,692
為替差益	1,000	18,904
その他	4,473	12,236
営業外収益合計	108,073	95,219
営業外費用		
支払利息	2,382	1,851
減価償却費	3,748	3,406
その他	1,557	1,709
営業外費用合計	7,688	6,966
経常利益	370,476	925,806
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	370,476	925,806
法人税、住民税及び事業税	70,705	197,579
法人税等調整額	11,258	92,131
法人税等合計	81,964	289,710
四半期純利益	288,511	636,096
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	288,511	636,096

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	288,511	636,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	676	14,565
為替換算調整勘定	4,865	9,704
その他の包括利益合計	4,188	4,861
四半期包括利益	292,700	631,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	292,700	631,234
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上原価は41,096千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ41,096千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は40,893千円減少しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,474千円は「為替差益」1,000千円、「その他」4,473千円として組替えております。

### (追加情報)

#### (製品保証引当金)

第1四半期連結会計期間より、製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績率に基づいて今後必要と見込まれる額を製品保証引当金として計上しております。

当社では、従来、製品の品質保証に伴う支出について、発生時に費用として処理しておりましたが、収益認識会計基準等を適用したことに伴い、第1四半期連結会計期間より計上することといたしました。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は41,096千円減少しております。

#### (会計上の見積りに用いた仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の奈良県ハイテク工場団地協同組合について、奈良県からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
奈良県ハイテク工場団地協同組合	9,138千円	-千円

2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社(高鳥(常熟)精密機械有限公司)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	1,800,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円	1,200,000千円
差引額	600,000千円	800,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	111,880千円	108,370千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月23日 定時株主総会	普通株式	54,603	10.0	2020年9月30日	2020年12月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	81,904	15.0	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電子機器事業	繊維機器事業	医療機器事業	
売上高				
外部顧客への売上高	4,164,786	141,143	48,561	4,354,491
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	4,164,786	141,143	48,561	4,354,491
セグメント利益又はセグメント 損失( )	370,470	7,592	92,786	270,091

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	電子機器事業	繊維機器事業	医療機器事業	
売上高				
顧客との収益から生じる収 益	5,968,741	148,754	68,663	6,186,159
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,968,741	148,754	68,663	6,186,159
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,968,741	148,754	68,663	6,186,159
セグメント利益又はセグメン ト損失( )	953,234	23,725	91,954	837,554

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「電子機器事業」の売上原価が41,039千円増加、セグメント利益が41,039千円減少し、「繊維機器事業」の売上原価が35千円増加、セグメント損失が35千円増加し、「医療機器事業」の売上原価が22千円増加、セグメント損失が22千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	52円84銭	116円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	288,511	636,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	288,511	636,096
普通株式の期中平均株式数(株)	5,460,364	5,460,326

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

対象物の種類	取引の種類	契約金額	時価	評価損益
通貨	(為替予約取引) 売建 シンガポールドル	107,690	14,469	14,469

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当第3四半期連結会計期間(2022年6月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社タカトリ  
取締役会 御中

暁監査法人  
兵庫県西宮市

代表社員 公認会計士 中井 学  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松島 秀典  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトリの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカトリ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。